

研究テーマ

## 「教員養成評価開発」に関する基礎研究

研究代表者：岩田 貢（法学部）

共同研究者：堀田 悟史（文学部） 須原 洋次（文学部） 多賀 優（農学部）

滋野 哲秀（社会学部） 橋本 雅子（短期大学部）

近年「大学における教員養成」に対して、社会的信頼を高めることの重要性が増してきており、教職課程の運営を対象に、学内による主体的な自己評価だけでなく、外部機関による相互評価を加える試みが行われつつある。そこで、「日本型教員養成教育アクレディテーション（＊公的な外部機関による教育機関の品質認証）・システムの開発」事業に関する先行研究を学ぶ機会として、2016 年 8 月 25 日（木）に、東京学芸大学の紹介により国立教育政策研究所教育政策・評価研究部部長の渡辺恵子先生を本学に招聘し、「東京学芸大学『教員養成評価開発研究プロジェクト』の概要と評価項目について」のテーマで講演していただいた。

同プロジェクトの基本的な方向性には、「教員養成教育認定評価」として、1) 大学教育の認証評価とは異なり教員養成教育に特化する、2) 内部質保障の妥当性を担保する、3) 参加は任意とする、4) 関連団体が研究内容を吟味できる、5) 国公立約 600 大学を対象とするという 5 点がみられる。そして、①構成員の合意に基づく主体的な教員養成教育の取組み、②教職を担うべき適切な人材の確保、③教職へのキャリア・サポート、④大学教育の一環としての教員養成カリキュラムの運営、⑤子どもの教育課題と大学教育との関連づけ、という 5 つの大枠の基準領域と 13 にわたる「基準」、さらに 40 の具体的な「観点」が項目としてあげられており、教員養成教育を総合的に評価できるものになっている。

この認定評価は、課程認定を受けている学部や学科の構成員全員が参加する点、主体的な自己点検である点に特徴があり、すでに評価認定に参加した大学では、学部のカリキュラムの改革や次の教員養成教育のあり方を検討する方策として活用を考えているとの報告があった。

同プロジェクトに関しては、冊子や Web などの媒体により様々な情報提供が行われている。今回の FD では、学部単位での認定評価の意味、「認定」という文言使用の背景、プロセス評価としての位置づけ等、媒体の諸資料からは読み取りにくい考え方や内容に関して分かりやすく説明を加えていただいたことで、参加者の理解を深めることができた。